

〈小特集 幸田露伴〉

## 『普通文章論』に見る幸田露伴の文章観

揚 妻 祐 樹

### I はじめに

小説家が著した、一般国民に対する文章指南として最も著名なのは、おそらく谷崎潤一郎の『文章読本』、以下「谷崎読本」とする）であろう（注1）。谷崎読本以降、これにならった“文章読本”が数多く書かれ、今日に至るまで文章指南書の権威となっている。

谷崎読本の冒頭では、第一に芸術的文章と実用的文章との間には区別がないこと、第二に文章は思ったままを書けばよいこと、第三に文章は簡單明瞭であるのがよいことが指摘されているが、これについて斎藤美奈子は「爆弾が三つも仕掛けられている」とし、谷崎の小説の作風との矛盾（第一点について）、その後の『文章読本』から批判を浴びたこと（第二点、第三点について）、谷崎読本内において矛盾点があること（第三点について）を指摘している（注2）。斎藤は、思ったまま書くように勧める谷崎の文章訓の背景に、谷崎自身が受けた文章教育があると見ている。明治前期の文章教育では漢文臭の強い文章がよしとされ、『穎才新誌』『少国民』などといった少年向けの雑誌の投稿欄にそうした文章が掲載されていた。そして明治一九年生まれの谷崎もまた投稿少年であった。谷崎読本が書かれた昭和初期にはそのような形式主義的な文章教育は崩れていたが、谷崎は自らの幼少期の文章教育の世界を踏まえつつ、「文章の要は何かと云えば、自分の心の中にあること、自分の云いたいと思うことを、出来るだけその通りに、かつ明瞭に伝えることにあるのでありまして」と発言をしている、と斎藤は見ているわけである（注3）。

谷崎以前の、著名な小説家による一般国民に対する文章の啓蒙書としては、明治四一（1908）年の幸田露伴の『普通文章論』（以下『普通』と称する）がある（注4）。露伴の場合、「美術的文章」と「実用的文章」を区別しており、この点では谷崎と異なっている。そしてこの書では「実用的文章」のみを扱うとしている。しかし一方で、谷崎読本に通じるような発言もしているのである。露伴は「実用的文章」は「書かれる可き必要が有つて書かるゝもの」（注5）とした上で、

平常吾人が、「鉛筆を買つて来い」とか「郵便を出して来い」とかいふ語を發する場合に、其の言語を發するのは実に容易な訳で、それは其等の言語を發する前に、既に「鉛筆を買つて来て貰ひたい」とか「郵便を出して欲しい」とか云ふものが存在して居たので、言語を發したのは実たたゞ一枚の風呂敷を取り除くの労と同じやうなものであつたのであるもの、容易なのは実に知れきつた事である。（注6）

実用的文章に於いては、既に表現すべき事柄が存在しているのだから、それをほとんどそのまま書けばよいという文章訓は、思った事をそのまま書くように勧める谷崎の

文章訓に類似している。また漢文体をはじめとする虚飾にまみれた文章を批判することも谷崎読本と同じである。

無論『普通』と谷崎読本とでは書かれた時代背景が異なる。また「一枚の風呂敷を取り除くの労」が、思った通りに書け、ありのまま書けといった文章訓と果たして同一視してよいかという問題もある。『普通』を読み解きながら、露伴の文章観を明らかにするのが本稿の目的である。

## II 『普通』の内容

### 1. 「普通文章」、「普通文」、および言文一致体

まず露伴の言うところの「普通文章」について考える。これに類似した日本語学におけるテクニカルタームとしては「普通文」あるいは「明治普通文」がある。「普通文」は「漢文書き下し文と仮名文を合わせた文語文法で、漢字と仮名のまじったもの」とされる（注7）。

「普通文」の成立経緯をかいつままで説明すると以下のとおりである。前島密は「漢字御廃止之議」（慶応二・1867）において、普通教育を広めるために日本語の文章が「ゴザル体」の文章であるべきことを主張している。「普通文の範を垂れた」（注8）と評される福沢諭吉は、「教育の無き百姓町人」などにも分かるように文章を書くとする。これは、前島の文章に対する考え方に通じるものである。しかし一方で、実用文として実際に於いて行われていたのは漢文訓読体の文章であり、言文一致体を実践するのは困難であった。そこで福沢は、漢語、雅語、俗語を「めちや／＼に混合せしめ」た「世間通用の俗文」を案出し、『学問のすゝめ』（明治五・1872）などに採用している（注9）。これが「普通文」の一つの典型的な姿であろう。ただし、「普通文」のカテゴリーにくくられる文章の全てが平易を旨としているわけではない。たとえば高山樗牛、大町桂月、斎藤緑雨などの文章は、かなり美文的基調が認められ、必ずしも達意を旨とした実用的文章とはいいがたい（注10）。「普通文」の美文的要素、漢文臭、雅文臭の濃淡は、書き手によってさまざまであり、裏を返せば実用、平易、達意に徹するか否かの濃淡もまちまちである。

明治三三（1900）年、改正小学校令において「国語科」が科目として立てられ、施行規則の中に「普通文」を読み方、綴り方の文章として用いる旨が明記される。明治三八（1905）年には『官報』に「文法上許容スベキ事項」が出される（注11）。この理由書には、「国語文法トシテ今日ノ教育世界デ承認セラルルモノ」は徳川時代の国学者の研究に基づいたものだが、今日の普通文を律するには実態に合わないの、破格とされているもののうちひろく慣用されている用法について国語調査委員会に諮問したうえで、検定教科書の編纂に応用する、としている。これは漢文臭、雅文臭、さらに欧文臭という雑多な文体が氾濫している状況を踏まえつつ、それらを折衷し「普通文」の規格化を行ったものといえよう。

『普通』が世に出された明治四一年においては、「普通文」は完成していたであろう。と同時に言文一致体が台頭してきた時期でもある。山本正秀の調査によれば、明治四一年にはすべての小説が言文一致体に移行しているという（注12）。国語教育に

於いても明治三七年から使用が始まった国定『尋常小学読本』において言文一致体の標準が示され、言文一致体は市民権を拡大しつつあった。

では露伴の言うところの「普通文章」とはどのようなものであったであろうか。すでに述べた通り、「普通文章」とは「実用的文章」である。実用的文章は一部の文章の専門家の書く文章ではなく、国民一般が書くべき文章である。国民一般が共有すべき文章であるという意味で「普通」なのである。そして、『普通』は美術を目的にしたものではなく、一般国民向けの啓蒙書であるのだから、これもまたやはり「普通文章」で書かれていると考えられよう。そして『普通』は言文一致体で書かれている。とすれば、露伴は言文一致体を「普通文章」の範疇に含めていると考えられる。また『普通』中、言文一致体への直接的言及はみられないが、漢文臭の強い文章を書くことに囚われ「日常自己等の使用する言語や仮名がきの多いのは、文章としては甚だ慚づ可きものだ」と思うことを批判し（注13）、また「数百年を経過して言語も変化し風俗も変化して来て居る現在と古とは同一にならない。」（注14）として言語の変化に連動する文章の変化を是認し、また送り仮名問題では「少し／少ない／少くない／少くない」のいずれかを選択すべきかとの議論をする（注15）。これは言文一致体を暗に評価する発言と見ることもできよう（注16）。

ただし、露伴が「実用的文章＝言文一致体」と理解していたわけではない。露伴の文章について見ると、明治四〇年、あるいはそれ以降においても文語文と言文一致体を使い分けている。露伴が「美術的文章」の範疇に分類する小説については、『天うつ浪』（明治四〇・1907）、『運命』（大正八・1919）は文語体で書かれる一方、『連環記』（昭和一六・1941）は言文一致体である。少年向けの作品については、明治二〇年代は文語体で書かれていたが、明治三〇年代に入ると言文一致体に移行している（もっとも、少年向けの文章は、詩的レトリックで読者を堪能させるというより、筋書きをわかり易く追わせることを主とするので、実用的文章の範疇に入れるべきかもしれない）。一方、実用的文章文について見ると、古典・漢籍の評釈（大正から昭和にかけて発表された芭蕉七部集の評釈や『訳注水滸伝』（大正一二～一三・1923～1924）など）は文語体であり、また長編評論「遊仙窟」（明治四一・1908）も文語体で書かれている。一方評伝『頼朝』（明治四一・1908）、「蒲生氏郷」「平将門」（大正九・1920）などは言文一致体である。『普通』の他、『努力論』（1912・明治四五）、『修省論』（1914・大正三）、『快樂論』（1915・大正四）などの啓蒙書も言文一致体で書かれている。短信の如き文章も言文一致体で書かれることが多い。露伴における文語文と言文一致体の使い分けは、美術的か実用的かということではなく、想定される読者層、扱う対象、語り口によるものであることが分かる。実用的文章、つまり「普通文章」中にも、「普通文」と言文一致体が混在しているわけである。

## 2. 「一枚の風呂敷を取り除くの労」

『普通』においては「実用的文章」と「美術的文章」とは明確に区別される。要点をまとめると以下の如くである。

<実用的文章>

(目的) 実世間の実際上に役に立てられた何らかの任務(商業上の照会、調査報告など)を果たす

(文章の質) 理路が明白でなければならない

(言語) 擬古文は許されない

<美術的文章>

(目的) 人に対して美感を得せしむる(実世間の実際上の任務を果たすものではない)

(文章の質) 感じが暗昧茫漠でさえなければ理路がいささか「幽玄」であってもかまわない

(言語) 擬古文も許される

実用的文章は、すでに書くべき事柄が有るのだからそれを書く労は「一枚の風呂敷を取り除く」程度のたやすいことだと、露伴は言う。しかし人々がそれを困難と感じるのはなぜか？ 露伴は日本語の文章の歴史を振り返り、漢文、雅文の影響力が如何に強力であったことを踏まえつつ、同時代における文章の状況を次のように批判する。

- (a) 日常語を軽視し、漢文、および平安和文の伝統的な言葉づかいを模倣することに精力が注がれていること。
- (b) その結果、内容が空疎なものに陥りがちであること。(注17)
- (c) 和漢の要素の配分が人それぞれであり、さらには翻訳体の要素を取り入れる者もあり、文体が不統一であること。

批判はさらに文章教育にも及ぶ。文章のスタイルが統一されていないうえに、「普通教育の上で、作文といふ事の教へ方に何等の指示も無いやうであるから」(注18)、先生の指示によって学生は漢文臭の強い文章書いたり和文臭の強い文章を書いたりする。さらに市販されている文章訓(記事論説文例、祝詩吊辞作法、尺牘文例等)を国民が読み、「此等の一切の錯雑した現象が一緒になつて混乱して、而して今の実用的文章が曲りなりにも作られて用事が済んで行くのが現在の状態である」(注19)と露伴はいう。

こうした状況を踏まえ、露伴が文章訓のポイントに据えるのが、<漢文臭、雅文臭の強い言葉を殊更用いよとするな>ということである。下記の如き「滑稽」の指摘は『普通』の中では多い。

文章の段取りに苦心するまでには至らなくても、漢文崩し的に書かうとする人に在つては、文字及び熟語の巧用を得んとする懸念の為に、此の字はこの処に使つて宜い悪いか、「そゝぐ」と書きたいのであるが「濺」であらうか「洒」であらうか「注」であらうか「灌」であらうか「沃」であらうか「漑」であらうか「瀉」であらうか「澆」であらうかと苦み、「ひらく」を使ひたいのであるが「開」か「闡」か「關」か「啓」

か「披」か「発」かと迷ふ。単に「強い」では何様もいかぬ。何か二字連なつた熟字が欲しい、勇悍としようか、驍勇としようか、獍猛としようか、剛烈としようかなどと苦しむ。形容の辞など、やゝもすれば巖々兀々烈々渺々などと、色々な文字を捜し出して来て陳列しようとする。極端になれば、犬の吠ゆるのは唁々で宜いが、鼠の鳴くチウーは何様いふ字を当てたら宜からう、占めた、汁々といふ字が有つたなぞと悦び、「テケレッツのペア」〔注 落語「死神」中、死神を追い払う時の呪文の一部〕のペアは貌といふ字が音も近し出処があつて相当するなぞと、生中少しばかり漢学のある者が奇妙な詮議をするに至つては竟に滑稽に墮つるをば免れぬ。(注20)

明治四〇年代には「普通文」の整理が進み、言文一致体も台頭し始めた。しかし一方で、文章は口語と異なり、書き残されたものが遺産として、また規範として残されていく。明治初期から中期の文章が巷間から消えたわけではなかつた。また、過去の文章の習慣で育つた者が簡単に新らしい文章に切り替えることも困難であろう。漢文臭、雅文臭は依然影響力を持っていたと考えられる。

作文教育についてはどうだろうか？ 明治三三年の小学校令の改正以降「国語教授書」の類が数多く出版されるが、この際大きな影響力を持ったのが、上田万年、樋口勘次郎、谷本富らの議論である(注21)。上田の議論は漸進的な段階説、すなわち、自ら文章を書く以前に、文字や言葉の書写、暗唱、朗読、文章の筆記、文体や内容の書き換えなどといった十分な言語的トレーニングを経たうえで自分の文章を綴るべき、という説をとっている(注22)。文章は表出する以前に模倣すべきものであるとする考え方は、明治前期の文章教育観に近いものである(注23)。それに対して樋口は「すべて何科の学科にても生徒の自発活動によりて教授せざるべからざれども、作文科の如き、自己の思想を發表せしむる学科に於て特に然りとす」とする、いわゆる「自由發表主義」と唱える(注24)。樋口は、子どもというものは「意外の思想を記述するもの」であり、これを否定してはならないのだという。ただし樋口の議論が「自由發表」であるといつても、生徒が題材を選べるわけではなく、これは教師が用意するのである。題材をも子どもたちが自由に選ぶ、「随意選題」を提唱する芦田恵之助が活躍するようになるのは大正時代に入ってからである。さらに生徒に対する教師による指導を重要し、樋口を「放任主義」として批判する谷本富の議論もあり(注25)、かならずしも「自由發表主義」が主たる潮流を成したわけではなかつた。初等教育を見る限り、明治三〇年代から四〇年代の作文教育は、明治前期の旧弊を脱したとは言えないようである。露伴は、さすがに学生に「一瓢携へて某山に遊ぶ、春風駘蕩、桜花爛漫」などといった空疎な文章を書かせたり、実生活からは縁遠い「源義経論」などといった題を出したりすることはなくなつたが、それでもなお学生に美術的文章を書かせようとしている、という(注26)。実用的文章を書く際に漢語・雅語を用いなければならないという観念に縛られる必要はないのであつて、それを書くのは「ただ一枚の風呂敷を取り除くの勞」に等しいとの発言、のちの「思った通りにかけ」「ありのままに書け」という文章訓に類似した発言は、谷崎読本が書かれた時代(昭和初

期) 以上に切実な意味を持っていたであろう。

### 3. 模範文の欠如

谷崎読本には多くの作品から文章が引用されている。引用文は必ずしも近代の人々のものばかりではないが(『源氏物語』『更級日記』『太平記』『雨月物語』、李白の「静夜思」など)、森鷗外『即興詩人』、志賀直哉「城崎にて」、自作の『春琴抄』『蘆刈』など近代の文章も挙げられている。名文を引き、そこに解説を付けるというのは、その後の文章読本の基本的なスタイルとなっている。一方『普通』には模範文が挙げられていない。

『普通』とほぼ同時代に出版された『作文講話及び範文』(注27)は教授者向けのものと思われるが、その序文には、「現今の文体の多種多色なる、恰も現時の服装の千種万様なるが如く、之を学ぶものゝ困難名状すべからず」とある。国民共有の文章が未成立であるとの認識は『普通』と共通である(注28)。

『作文講話及び範文』ではタイトルに「範文」とあるように、大量の模範文が掲載されている。これについて、序文では次のように説明される。現在(明治四〇年代当時)は文章が未整理である。そこで各種の文体を、「教科書用の読本等に於ても齊しく之を挙げて、其のいづれにも通達せしめんこと」が必要である。だから大量の模範文を挙げたのだ、と。掲載されている文章は明治の多種多様な文章(言文一致体も文語文もある)の他に、「【参考】古文体及び擬古文体」として江戸期あるいはそれ以前の文章(卜部兼好、松尾芭蕉、式亭三馬等)も挙げられている。

一方露伴の場合は、同じ理由、つまり同時代に於いて模範となる文章がないという理由から、模範文を挙げなかったのではないだろうか。露伴はあるべき文章を未来にゆだね、為政者、学者、実作者、教育者、そして国民自身に対して「作文難」に対処すべきであると説くのである(注29)。

谷崎読本と『普通』を比較した場合、谷崎読本の方は例文が豊富であるというばかりではなく、文章のリズムや文体を分類して見せたり、用字についての細かい解説をしたりと、指示が具体的である。『普通』の方は具体的指示というよりも、文章を書く心構え、精神を説くことの方が多い(Ⅱ章4.5.参照)。実際的な文章訓を垂れるためには、文章のスタイルが既に完成していなければならないが、明治四〇年代はそうではなかった。『普通』は、未だ存在せざる実用的文章をこれから建設すべく、国民を鼓舞するものとなっている。

### 4. 『普通』中の書名と文章家

『普通』に挙げられている書名や人名を見ると実用的文章(家)とはかけ離れたものが目立つ。特に目立つのが漢籍の文章(家)である。左丘明(伝)『國語』『左伝』・司馬遷『史記』・白楽天『白氏文集』・歐陽永叔『醉翁亭記』・蘇東坡『赤壁賦』・郝懿行『海錯』という人名書名の他、『書経』『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』『出師表』『陳隋表』『芸苑卮言』『古文真宝』『文章軌範』『本草』(『本草綱目』を指すか?)の書名、屈原・陶淵明・王摩詰(維)・黄山谷(庭堅)・柳宗元・于鱗(李攀竜)・袁中郎(宏道)

といった詩人名、李西涯（東陽）・王世貞（弇州）・鐘惺・魏伯子（際端）といった学者名その他、通潤（明の僧）鳴原堂（曾国藩、政治家）の名前が挙げられる。また仏典として『楞嚴経阿跋多羅宝経』『仏果園悟禅師碧巖録』『無門関』が挙げられ、漢文訓読資料として『法華経』『論語』が挙げられる。日本の漢文系の文章（家）についても、『日本書紀』・頼山陽『日本外史』・中井竹山『逸史』・中井履伴『通語』・安積良斎『遊豆記勝』という人名書名の他、荻生徂徠、山本北山（信有）の人名が挙げられる。（注30）。さらに漢文臭の強い文章として『東鑑』『経済問答』の書名もある。

漢文系以外の文章（家）のリストを挙げると以下のとおりで、相対的に漢文系の書名、文章家の多さが目立つであろう（注31）。

○和漢混淆文、漢文訓読体の文章（家）

書名『平家物語』『太平記』 佐藤信淵『経済問答』

人名 日蓮・貝原益軒

○古文・擬古文・和歌（歌人）・俳句俳文（俳人）

書名『古事記』『万葉集』『源氏物語』『伊勢物語』『金槐和歌集』 三代集（注32）

人名 藤原定家 西行 契沖 香川景樹 新井白石 松尾芭蕉 其角 村田春海  
六樹園（石川雅望）

（その他、安原貞室、其角の句が引用される）

○江戸戯作

人名 浅井了意 井原西鶴・近松門左衛門 式亭三馬

○江戸時代の寺子屋の教科書

書名『小野篁諺字尽』

○辞書

書名『和名類聚抄』

○明治普通文

書名 中村敬宇（正直）『西国立志編』

人名 福沢諭吉 福地源一郎 成島柳北 斎藤緑雨 大町桂月

○近代小説

人名 森鷗外 尾崎紅葉 村井弦斎

○童話

人名 巖谷小波

○未詳

書名『士林夜話』

『普通』の前半部は日本の文章史を概観するところで、その流れの中で挙げられる書名もあるが（『論語』『白氏文集』など）、どちらかと言うと漢籍の人名、書名はそれとは関係のない、たとえ話や文章訓の引き合いに出されるものが多い。

この様な結果となった理由の一つとして考えられるのは、露伴の教養であろう。露

伴の漢籍の造詣についてはつとに知られる所であり、漢籍に偏った書名、人名の傾向はその反映とみることが出来る。

しかし、これとは別の意味があるのではないかと筆者は推測する。『普通』では漢文臭にとらわれず文章を書くように勧める露伴が、文章のプロを目指す若者に対しては漢文の素養のないことを批判するのである。露伴は「近頃（＝明治四〇年）の青年の文章」には「其の文字が如何にも乏しく、また「冗漫」であり、それは「読書をしないうこと」が原因であるとする。そして読むべき書については「日本の文章を書くには、何しても漢字を使はなければならぬ。漢文を読むことが必要だ」という。また「今の青年一殊に文章に志す青年の人々でも、文章軌範ぐらゐのところを、優に読める人が果して幾人あるだらう」と慷慨している（注33）。『文章軌範』は『普通』では、漢文臭の強い作文の模範の極端なもの例として挙げられているものである。

一方、リストには明治期の文章（家）は少なく、特に言文一致体の書き手は微々たるものである。典型的な言文一致体の書き手といえるのは、童話作家の巖谷小波ぐらゐで、森鷗外、尾崎紅葉は言文一致体と文語体を併用している作家である。写生派の夏目漱石、自然派の田山花袋、島崎藤村、国木田独歩といった名前（『作文講話及び範文』には収められている）は『普通』にはみられない。

露伴は「今の青年」の文章が冗漫である理由として「言文一致」の弊害も挙げる。思った通りに文章に書いてしまうと簡潔に思考をまとめることが出来ないで、「初めは文章体から入」って、文章体が一通り書けるようになってから言文一致体を書くようにした方が好いという（注34）。つまり露伴の認識では、「今の青年」が言文一致体から文章を書き始めたこと、漢文の勉強を怠っていること、文字を知らぬこと、そして文章が冗長であることが一連のものとして捉えられているのである。

また、次のような言文一致批判もある。「空想的の文章」（＝「美術的文章」）は「美」であることが求められ、「実用的の文章」では「利」があることが求められるが、「言語体の文章を書く人は、偏<sup>ひとへ</sup>に真を重んずの結果、動もすれば、たゞ其の真ならんことを期して、其の美ならんことを期すべきを忘れ、或は其の利あらんことを期すべきを忘れてゐる。」（注35）。「真」とは思ったままを書くということなのであろう。「利」とは、先の言文一致体批判と突き合せれば、あるいは文章の簡潔性を指すのかもしれない（『普通』のなかでも実用的文章は簡潔であるべきことが説かれる）。さらに次のような批判もある。言文一致体は文章を言語（＝口語）に従わせるものであって、そのせいで「最も自由を要求する所の」芸術を阻害するものである。と（注36）。つまり露伴にとって文章の「美」とは「言語（＝口語）」の桎梏から解放されたところに迫られるべきものである。この意味で露伴は、写生派、自然派の文章は美的でなく、模範足り得ないと考えていたようである。

さらに、言文一致体の書き手は日本語の文章史を無視している、と露伴は言う（注37）。『普通』は日本文学史批判という側面を持ち、特に前半部は日本文学史をたどる記述となっている。『普通』の出版された明治四十一年、露伴は狩野亨吉の推挽により京都帝国大学の国文学講座の教授に迎えられる。ここで露伴は「日本文脈史」と題した日本文体の発達史を論じる（注38）。『普通』はこの教授体験と同時期に出版され



たわけであり、前半部分の記述は京都大学での講義と重なるところがあったことが予想される。『普通』における日本文学史の記述は、漢文臭、雅文臭が如何に強力に日本語の文章に根付いているかを概観しつつ、それに囚われないように文章を書くことを勧める、という流れの中に位置づけられている。ところが言文一致体批判に於いては全く逆に、その伝統を無視していることが批判されるのである。

以上から見て、伝統的な文章、特に漢文系の文章に対する露伴の評価が両義的であることが明らかになる。漢文系の伝統は、確かに同時代の実用的文章を書くための障害になるものである。しかし一方で、この伝統を無視して言語の通りに文章を書こうとすると冗長という弊害、または美をうしなうという弊害が生じるのであって、漢文の伝統から学ばない限りまともな文章は書けない、というわけである。露伴は言語の変化を認め、同時代の言語と調和する文章の成立を求めているが、それは「文を言に近づけると同時に、言を文に近づけるやうにして、両者を同時に、対等に発達せしめるやうにせなくてはならぬ」という（注39）。

『普通』は国民向けに実用的文章を説く啓蒙書である。それ故、空疎な漢文臭、雅文臭の強い言葉づかいを避けることが推奨される。そして漢文系の文章を学ぶことが必要であるということは伏せられる。しかし、『普通』以外の露伴の発言とつき合わせる時、挙げられている書名、人名のリストは、露伴の、漢文系の文章の重要性を主張する意図を暗示しているように思われる。

#### 4. 『普通』の文章訓（1）—「輪郭」—

『普通』の前半部では日本語の文章史をたどりつつ、実用的文章を綴るにあたって漢文・雅文の表現に拘泥する必要のない事が繰り返し説かれる。しかし、実用的文章を書くためにはどうすればよいかについての実際的なアドバイスには乏しい印象がある。『普通』の半ばを過ぎてからようやく積極的な文章訓（〇〇スペカラズ、でははく〇〇スペシ）が説かれるになる。

文章訓は大きく二つに分けられる。一つは文章の「輪郭」、つまり文章の持つべき体裁であり、もう一つはその輪郭を「補填」すべきもの、つまり文章を書く際の精神、心構えといったものである。

文章の「輪郭」において重要なのは、「平易」であること、および、「明確」であることである。「平易」とは「誰が読んでも解り、誰が聞いても解る」（注40）ことである。そして、平易であることは「通俗」であることにつながる。「鮭」は今日サケという魚を意味するが、本来はフグを意味する。しかし本来はどうあれ、同時代の「通俗」に従うなら「鮭」はサケの意味で用いなければならない、というわけである。もうひとつの「明確」であること、つまり明晰で正確であることは、実用文のなかでも、学術上、軍事上の報告、論弁抗争など、公的なものにおいて必要となる性質である。明確な文章は、読者に読むべき事柄を的確に短時間に把握せしめるが故に、実用的文章に於いて重要である。そして、明確であるためには「簡潔」でなければならず、不必要なものを削り、文章の「精」を洗い出す作業が必要である、と説かれる。「精」を洗い出す上で障害になるのが美文意識であり、ここは漢文臭批判、雅文臭批判とつな

がる内容である。しかし「削る」とは言っても無駄を削れと言うのであって、「無暗に省略して電報文のやうに仕て仕舞へばそれで宜いと云ふのでは無い」（注41）。ここに明確であるためのもう一つの要件、すなわち「貼実」が説かれる。「貼実」とは文章が文章の内容と「ピタリと着いて、一物の如く罅隙も無い」（注42）ことである。無駄は削らなければならないが、書くべきことは全部、そして“実”に従って書かなければならない（注43）。

「貼実」とは、描写の精神ではないかと思われる。以下の箇所は描写の指南であろう。

譬喩を挙げやうならば、こゝに一羽の鶏が有ると仮定する。扱其鶏の羽毛に紋様が有ると仮定する。そこで其の鶏の事を記して、「紋様有る羽毛の鶏」と書いたのでは簡単には相違無いが明確とは云へぬ。紋様有ると言つて有るから白い鶏でも黒い鶏でも無い事は分るが、明確に云はうには何様も少し距離がある。其の紋様が漣波のやうなれば「漣波の如き紋様ある鶏」と云ふと、扱はプリモスロックなどに見掛ける事の多い漣波紋の鶏と合点が行つて、碁石を列べたやうに白い処に黒い点々の有る鶏などでは無いと明らかに分る。それが即ち其の鶏の実に貼いて居るから然様分るので、たゞ「紋様有る」と云つたのよりは実に明確なのだ。碁石のような鶏なら「碁石のような」と書くが宜い、それが実に貼いたのである。アゝ扱は白いところに黒のポツ／＼の有る鶏だなど分る。即ち明確なのである。碁石のやうで、そして乱れて、ながれたのであれば「流れ碁石」と書くが宜い。実際矮鶏には碁石だの流れ碁石だのゝが有る。白い羽のさが一々縁を取つたやうに黒くなつて居るのならば、「白羽に黒の覆輪正しく」と記するが宜い。扱はバラタム種やハンバーグ種などに見掛ける鶏だなど分る。（注44）

具体的かつ豊かな種々のイメージを喚起させるように表現を工夫することが文章に於ける「描写」であろう。文章の場合、具体的事物は現前していないわけであるから、具体的イメージを喚起させるためには、比喩表現をはじめとするさまざまな工夫が必要になる。そのためには、描写すべき対象に対してそれが豊かに明確にイメージできるための表現の選択が行われなければならない、さらにその前提として豊富な「語」に対するイメージを保持していなければならない。それはものの「見方」を発明するための精神的格闘であり、それを經ぬまま、思ったまま、ありのまま書いたのでは「描写」とは言えない。露伴は言文一致体が描写にすぐれているという説に対し、「時計の長剣が何処を指し短剣が今何時を指せり」などとただ単に対象を写した文章は「決して上乘の文章にあらずして、大悪文章といはざるべからず」とする。文章の妙味は「何等かの響き」にある。それ故「一語一句」の精鍊、「一節一章」の苦心が必要で、文章を書くのは「豈作し易からむや」というのである（注45）。

しかしここで問題になるのは、実用的文章を書くのが「一枚の風呂敷を取り除く」程度の苦勞であるという主張との整合性である。露伴は「美術的文章」を書くことは困難だが「実用的文章」はさほどの苦勞は伴わない、という。しかし露伴の提示した鶏の羽の比喩表現は十分に「美術的」ではないだろうか。たとえば「漣波のごとき

紋様」という表現は「漣波」という漢語の荘重な響きを感じさせ、また「漣波（＝さざ波）」が鳥の羽の紋様に重ねられイメージが膨らむ表現となっている。「基石のような」についても「一枚の風呂敷を取り除く」程度の労をもって対象を表現しようとするならば、「白いところに黒のポツポツの有る鶏」で十分だろうが、「基石」の比喻によりイメージが膨らむ事はたしかである。また「白い羽のさが一々縁を取つたやうに黒くなつて居る」よりも、「白羽に黒の覆輪正しく」のほうが、刀の鏝のまわりや茶碗のへり、衣服のそで口の縁取りと鶏の羽のイメージが重なる上に、鶏の羽の表現に「覆輪」の語を転用する機知を感じさせ、さらには「覆輪」を用いることで軍記物など日本語の伝統への連なりを感じさせる表現となっている（注46）。これは「貼実」に背いてはいないが、それだけではなく、書き手の教養を感じさせる表現でもある。露伴は空疎な漢文臭、雅文臭の強い語や言い回しを避けよ、という。しかし、露伴が提示した比喻表現を見れば明らかなように、「貼実」な表現をしようとする時にもその支えとなるのは語の知識であり、それを運用する能力である。実際露伴は他の文章で、描写のためには文字を知らなければならないと語っている（注47）。

しかしそうすると語の知識の多寡が表現に反映する訳である。「覆輪正しく」の如き表現が「普通文章」として成立するためには、「覆輪」という語が国民共通のもでなければならない。しかし「普通」であろうとすることは、平準化を受け入れることでもある。平準化された「国語」においては、どれほど豊かな教養に基づいた表現であろうと、否、豊かな教養に基づいた表現であればあるほど、受け入れられなくなるリスクは高まるだろう。

##### 5. 『普通』の文章訓（2）—「輪郭」を補填するもの—

実用的文章が備えるべき「輪郭」を説いた後、それを補填するもの、いわば実用的文章を書く精神について説かれる。それは「親切」「真率」「品格」の三つである。

文章に於ける「親切」とは委曲を尽くすことであり、相手の理解に応じて「譬喩も一ツ挙げれば宜いのニッも三ツも挙げ、事例も多く提供し、正面を説いたり側面を説いたり裏面を説いたりして、そして我が情意を尽くし記述を行届かせやうといふのが、親切委曲である。」（注48）相手の理解に応じるということは、理解にかかる負担と、得られる内容とのバランスが取れていなければならないのであって、簡潔であることが却って「親切」の精神に適うこともある。「真率」は「澄まさず気取らず、(…)直と其の儘にわが感情を現はす」ことであり、これが「人を動かす力」となる（注49）。また、実用的文章に於いても「品格」は必要であるという。では「品格」はどのように得るかというところ「之を得んとするも無効で、おのづから来るもの」（注50）ではあるが、「之を得べき道も無いのでは無」く、その方法は「品格を具せんが為に余計な事を仕出来さなぬ」ことだという（注51）。余計な事とは美文を書こうとして言葉を飾りたてることであって、これを慎まなければならない。また、「品格」を得るためには「真面目」に書くことが重要である。真面目に書くとは、心の持ちようとしては「謹んで大切に、戯れず懈らず」に書くことであり、言葉づかいとしては誤字、譌字さけること、知つた振りをして知らぬ字を用いぬ事、辞書を引くこと、方言・俚

言・下劣尾籠な語を成るべく避ける事、仮名づかい語法を正しく使う事であり、これが結果として「品格」を得ることになる（注52）。以上の心構えは、読み手に対する誠実さと礼節を説いたものと見ることが出来る。

実用的文章に於いては書くべきことがあらかじめあるのだから、書くのは大した苦労はないはずである、では大したことではないはずのその苦労とは相手に対する礼節と誠実であり、また、礼節を守るための言葉づかいについての知識である、これは本来的には大した苦労ではないはずなのだが、日本においてそれが困難になるのは、漢文臭、雅文臭の強い言葉づかいの支配、そういう言葉づかいを推奨する作文教育、そしてなによりも国民共有の文章のスタイルの未成立という事情があるからであり、それゆえに為政者、学者、文章のプロ、教育者、そして国民が国民共有の文章を作るために努力しなければならない…、露伴の文意をたどると以上のような流れが了解される。このような文章訓は、思った通りに書け、といった表出的文章訓と大きく異なっている。表出の場合、相手がどんなふう文章を受け取るかという事よりも、自分自身にとって真実であるものをいかに言葉にするかという事が問題になる。しかしすでにみた通り、露伴の場合「真」を表出するよりも、実用的文章に於いては「利」、美術的文章（＝空想的の文章）に於いては「美」が重視される。それは読み手に「利」という実際のな用、あるいは「美」という快樂を受け取らしめるという、伝達を重視した考え方であろう。

こうした露伴の文章観の特質は、大正期に『赤い鳥』を拠点に綴り方教育の世界で活躍した鈴木三重吉の方言に対する見方と比較すると浮き彫りになると思われる。鈴木三重吉は、形式主義的な綴り方教育を批判しつつ、子供が自分で見たこと、聞いたこと、感じたことを、普段のことばでありのままに書くことを推奨した。この立場からすれば方言は認められなければならない。地の文に関しては、標準語で書かせるのが正しいが、子供が「文化の関係、つまりぐるりの人々の脱しきれない方言の因襲の中に浸つてゐるのと、標準語の読みものを多く読まない点とから、標準語の言葉なるものがひどく乏しい」という理由で、便宜的にせよ許す、という考えである。会話文については、「その人そのまゝの言葉でなければ不自然で実感が来ない」として方言の使用を積極的に評価する（注53）。

露伴は「品格」の観点から文章に於ける方言、俚言の使用に対して否定的である。「品格」の概念が、読み手への配慮、いわば伝達にかかわるものである。それに対して鈴木三重吉は、自分の思ったままを普段使っている言葉で書けという表出を主にした文章観である。この点に於いて両者は鮮やかに対立している。

### Ⅲ まとめ

以上、『普通』の概要について観察したが、全編を通して批判されるのが、ことさらに漢文臭、雅文臭の強い表現と、それを勧める作文教育であった。“実”を離れてことさら漢文臭、雅文臭の強い表現をしようと思わず「貼実」な表現を心がければ、これまで感じられていた負担はずいぶんと軽減されるだろう、と露伴は説く。しかし露伴の文章訓は大正期以降の表出的文章教育観と比較すると、伝達を重視したもので

あることは既に述べたとおりである。漢文臭、雅文臭の強い文章を書くべき、という呪縛からは解放されるべきだとしても、読み手への配慮を失ってはならないのであって、このための「労」は担わなければならない。そして、その「労」の中に、漢文系の文章を読むことが暗示されている。

美術的文章においては、ことばが「貼実」を離れて用いられることもある。たとえば『五重塔』(1891～1892・明治二四～二五)では、吹きすさぶ暴風雨が瘡悪な鬼神「飛天夜叉王」として擬人化される件があるが、夜叉王の猛威が比喩を離れて前景化され、吹き荒れる嵐そのものは後景化する表現となっている。この表現は、情景描写を仏教的世界観の中に置くものと見え、むしろ“実”から積極的に離反した表現となっている。実用的文章に於いては、“実”から離れることは許されないが、目の前の事実から離反とまでは行かなくとも、少なくとも飛躍することで、効果的な比喩表現が行われる事は『普通』の中の例示から理解できよう。イメージ、響き、用いられてきた文化的なコンテクスト(ことばのゆかり)を負う種々の語がモザイクのように組み合わせられ一つの構築物となったとき、そこに現前せざるものをあたかも現前するかのよう感じさせるのが「貼実」な表現というものであろう。これは、事物を直接的に媒介する透明な器の如きものとして言語をみなす立場(ありのまま、思ったまま文章が書けるとする前提となるものである)とは相いれない考え方である。

内田樹は、平成の今日の言語状況を次のように批判する。若者語に代表される言語表現を見ると、彼等が「自分が操っている言語と身体感覚の一致に安住しているように見える」という。自分自身の身体感覚に密着した言葉だけで表現の全てがまかなえるのであれば、確かに思った通りに表現することは可能であろう。しかし、言語に対してこのような態度でいた場、実際には、自分の身体感覚に密着した事柄しか表現できないし、また自分の身体感覚に密着した様態においてしか事柄を表現できない。表現の幅、表現の深みを目指すのであれば、どうしても自分の身体感覚を離れた言語の獲得と、その言語に自身の身体感覚をすり合わせるという緊張関係が必要なはずである。この緊張関係が失われていると内田は見るのである。そして、こういう状況は「日本近代の国語教育を支配していたイデオロギーの悪しき帰結」であるという(注54)。大正時代以降日本の作文教育界では、思ったまま、感じたままを表現することが推奨されてきた。このために日本人は自分の身体感覚から離れた言語を獲得することを怠って来た、と内田は見るわけである。

言語的貧困には二種類考えられる。一つは、何ら身体感覚の伴わない言語表現をもてあそぶことである。空疎な漢文臭、雅文臭の強い表現はこれに該当しよう。もう一つの貧困は、自分の身体感覚に密着した言葉だけで表現の全てをまかなおうとする態度である。大正期以降の作文教育の弊害はこれであろう。両者は、言語と自己の身体感覚との緊張を欠いている点で共通している。露伴は『普通』において一方で漢文臭、雅文臭の強い表現、文章訓を批判しつつも、同時に伝達の重要性を説く。また、露伴の他の文章では文字や言葉を学ぶこと、漢文系の読書をする必要が説かれ、『普通』でもそれが示唆されているように思われる。この意味で、露伴の文章訓は二種類の言語的貧困を矯めるものであったわけである。

思ったまま、ありのままに書いたものが、そのまま伝達性を保証されるためには、言語が平準化され、それを国民全員が共有し、国民がそこからはみ出した言語運用をしないことが必要条件となろう。つまり、平準化された言語が所与のものとして意識の前景に上らない限りにおいて、伝達を気にせず、思った通りに話し、思った通りに書くという表出的言語観が成立するのではないだろうか。しかし漢籍等の膨大な教養の上に立って自己の表現を行った露伴にとって、このような、平準化もまた受け入れがたいところであろう。思った通りに書くということを表現の不自由と理解する露伴の文章観は、表出的言語観が支配的な今日に於いて再考すべきものを含んでいると思われる。

注1 中央公論社 1934 (昭和九)。

注2 『文章読本さん江』筑摩書房 2002。p30～32。

注3 文献注2。p154。

注4 博文館 1908 (明治四一)。本稿においては、『普通文章論』は『露伴全集第二十七巻』(岩波書店 1954)を底本とした。但し漢字は新字に改めた。『普通』の先行研究として管見に入っているのは以下のものである。

竹谷 長二郎「幸田露伴の「普通文章論について」——「現代国語」の基礎資料として——学燈社『国文学 解釈と教材の研究』5(14)、1960-11 (『普通』の概要の紹介しつつ、露伴が「国民」「現代」「自由」を重んじているという感想を述べる。)

佐本美代子「普通文章論」(幸田露伴著)の問題 — 作文教育史との関連において— 広島大学教育学部『国語教育研究』(3) 1961. 4。(文章教育が、明治 33 年「小学校令」改正において「作文」が「綴り方」に改められたことにより、形式主義から内容主義へ移行するという文脈の中で、また写生文運動や言文一致運動との共通性の中で『普通』を位置づける。雅俗折衷体から出発した露伴が明治四〇年代に『普通』を書いたのは「思い切って、形式主義を超え、実生活の世俗をありのままに大きく受け入れよう」としたものと理解している。しかしこれは、『普通』が国民共有の文章を待ち望みつつも漢文の重要性を示唆する—それ故同時代の言文一致体には露伴は批判的である—と理解する本稿の理解とは異なるものである。)

注5 『普通』p185。

注6 『普通』p189～190。

注7 飛田良文ほか編『日本語学研究事典』(明治書院 2007)、「普通文」の項。遠藤好英担当。普通文についての記述は、これに負うところが多い。

注8 岩城準太郎『明治文学史』育英舎 1906 (明治三九)、p13。

注9 『福沢全集』時事新報社 1898 (明治三一)、緒言。

注10 佐藤喜代治編『講座国語史(6) 文体史・言語生活史』大修館書店 1972、第四章「現代の文体」四—3「普通文中の輪文脈と漢文脈」(林巨樹担当)。

注11 明治三十八 (1905) 年十二月二日官報、文部省告示第百五十八号。

注12 山本正秀『近代文体発生の史的研究』岩波書店 1965。

注13 『普通』p208。

- 注 14 『普通』 p224 ~ 225。
- 注 15 『普通』 p232 ~ 233。
- 注 16 なお表記に関する言文一致論（漢字廃止論やローマ字採用論）に対しては、「猪突的には賛成できぬ」とし、漸進主義的な傍訓（ルビ）廃止論を主張する。『普通』 p234。
- 注 17 「極端に言へば愚劣極まつた事を枕言葉の一つも用ゐて古めかしくすれば優美のやうに考へて居る」『普通』 p208。
- 注 18 『普通』 p209。
- 注 19 『普通』 p209。
- 注 20 『普通』 p210 ~ 211。
- 注 21 野地潤家編『作文・綴り方教育史資料（上・下）』桜楓社 1971、参照。なお、上田、樋口、谷本の意見はこの書に依った。
- 注 22 『作文教授法』富山房 1895（明治二八）。
- 注 23 ただし文章に用いられる言語については、上田は漢文派・雅文派と対立する意見である。「私の考によれば、在来の文章にばかり気を入れた人が、貴んで居るものでは、到底われ／＼は満足しませぬ、従つてわれ／＼はどうしても、明治の言語をもつて書き表はした、文章のよい標本を切に求める事にならうと思ひます。」文献注 22。
- 注 24 『統合主義新教授法』同文館 1899（明治三二）。
- 注 25 『小学各科教授法講義』六盟館 1890（明治二三）。
- 注 26 『普通』 p268 ~ 269。
- 注 27 芳賀矢一・杉谷代水編 富山房 1912（明治四五）。
- 注 28 「わが邦の文章の歴史上未だかつて国民と親接密着した文章の十分に成り立つた事を見るに及ば無かつた。」「普通』 p208。
- 注 29 『普通』 p242。
- 注 30 その他『詩語粹金』『文語粹金』については岩波文庫版『露伴随筆集（下）』（1993 編注者、寺田透）には、「江戸時代、『詩語碎金』、『詩語碎錦』、『文語碎錦』などの漢詩、漢詩文集があったか。」とある。
- 注 31 下記の例の他に、西洋の文章の例として『聖書』『魯敏孫漂流記』『天路歷程』ワルトン『釣書』が挙げられる。
- 注 32 一般的には古今集、後撰集、拾遺集だが、寺田透（『露伴随筆集（下）言語篇』岩波文庫 1993）によれば、二条家の千載集、新勅選集、続後撰集とされる。ただし、根拠は不明。
- 注 33 「今の青年の文章に見る三欠点」（『新潮』明治四〇（1907）年 7 月）。
- 注 34 文献注 33。
- 注 35 「理想的言語を作れ一言文一致体につきて一」（『文章世界』明治三九（1906）年 5 月）。
- 注 36 「文章及言語の向上」（『向上』大正三（1914）年 11 月）。
- 注 37 文献注 36。

注 38 「『日本文脈論』は日本文体の発達史で、古京遺文に載せてあるやうな上古の非漢非和の文——先生はよく此の語を用ゐられた——より説き起こして、漢字を仮りて書き現はされた国語文、仮名書き文をと発達して行く有様を実に面白く述べられつゝ、鎌倉時代あたりまで進んだと思ふ。」「京都帝国大学教官時代の露伴先生」(『藝林閑歩』昭和二十一(1946)年8月)、『青木正児全集第七巻』春秋社、1970所収)より。

注 39 文献注 35。

注 40 『普通』p245。

注 41 『普通』p269。

注 42 『普通』p270。

注 43 「うろぬげ」があつたり、「あてずっぽう」が有つたりしてはならぬ。』『普通』p271。

注 44 『普通』p271～272。

注 45 「小説の文体」(『少年文集』明治三十一(1898)年2月)。

注 46 「覆輪(ふくりん)」は和製漢語のようである(藤堂明保・加納喜光編『学研新漢和大辞典』1978では「覆輪」の項に国(日本固有の意味がある場合)の印がある)。『日本国語大辞典』第二版では①「刀の鞘や鐔、馬の鞍などの器物の周縁を金属の類で細長くおおって損壊に備え、合わせて装飾をかねたもの」の意で、『色葉字類抄』、『名語記』、『源平盛衰記』、仮名草子『都風俗鑑』が挙げられ、②「女性の衣裳の袖口などを、他の布きれでほそくふちどったもの」の意で『玉塵抄』、仮名草子『東海道名所記』が挙げられる。

明治期の主な国語辞典(『言海』(明治二二～二四)『日本大辞書』(明治二五～二六)、『ことばの泉』(明治三一)、『辞林』(明治四〇)など)には「覆輪」が立項されている。しかしその用例として多いのは「金覆輪の鞍」であり、これは『保元物語』、『源平盛衰記』など軍記物語によくみられる表現である。『太陽コーパス』では「覆輪」は1例のみであり、それはやはり軍記物語(『平家物語』)にまつわる文章である。

「大將軍権亮少將維盛、赤地の錦の直垂に萌黄匂の鎧着て、連銭蘆毛なる馬に金覆輪の鞍おかせたる容儀帯刷こそ、天晴平門随一の貴公子にはあんなれ」

高山樗牛「平家雑感」(『太陽』1901(明治三八)年4月)

以上から推察するに、明治期に於いて「覆輪」は、軍記物語などの文章を読むときには問題になるとしても、実用的文章を書く際にはあまり用いられなかったのではないと思われる。

注 47 露伴はたとえば眼前の庭を見て面白さを感じたとしても、それを描写するには、たとえばそこに生えている笹についてそれが熊笹とか縞笹とかの種類を知らなければならぬ、という(「描写について」『文書世界』明治四〇(1907)年7月)。対象が「熊笹」「縞笹」であると認識するには、まずそうした語を知っておかなくてはならないわけで、この背後に言文一致体批判—不勉強のために文字を知らない事—があろう。



注 48 『普通』 p274。

注 49 『普通』 p280～281。

注 50 『普通』 p291。

注 51 『普通』 p290。

注 52 『普通』 p292。

注 53 『綴方読本』中央公論社 1935（昭和一〇）。p526～527。なお会話文についての鈴木三重吉の姿勢については斎藤美奈子の次の指摘がある。「鈴木三重吉は、漱石門下生として「写生文」から出発した作家である。作為を嫌い、作り物を排し、「見たまま、ありのまま」を「写生」するのが彼の文学観に根ざした信念だった。」文献注 2。p162。

注 54 『街場の文体論』（ミシマ社 2012）、p240～242。

〈あげつま ゆうき／本学教授〉

